

介護保険関連の加算についての調査報告

保険委員会 調査部

- 調査期間：平成29年1月1日～2月28日
- 調査対象：富山県作業療法士会会員所属施設 164施設
- アンケート回答数：109施設（内 介護保険サービス実施施設数 68）

1. OTが関わっている介護保険サービスの内訳

①訪問リハ	29	⑥介護老人福祉施設	2
②通所介護	7	⑦介護老人保健施設	26
③通所リハ	46	⑧介護療養型	15
④短期入所生活介護	18	⑨特定施設入居者生活介護	0
⑤短期入所療養介護	10	⑩その他	2

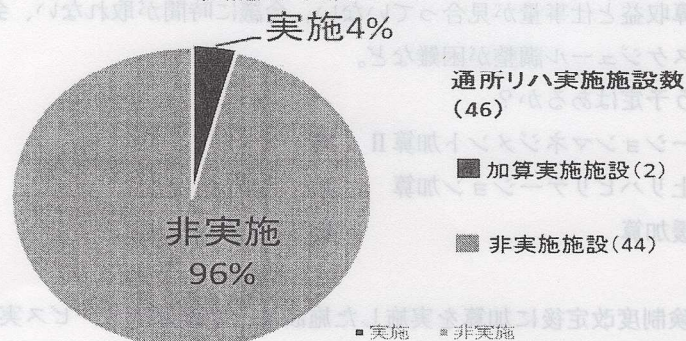
計 155

2. 平成27年介護保険制度改正後に新たに始めた加算

加算実施施設数：31

- ・リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ：29
- ・生活行為向上リハビリテーション加算：2
- ・社会参加支援加算：3

生活行為向上リハビリテーション加算 実施の状況



3. 「リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ」の算定要件を満たすために工夫していること

- ◎リハ会議が円滑に開催できるよう他職種の会議参加への調整を行っているという意見が非常に多い。

具体的には、

- ・医師のスケジュール管理をパソコン上で行っている。
- ・医師、ケアマネ、事業所等と連絡をとっている。
- ・家族が参加できるよう場所や日程の調整をしている。
- ・居宅訪問指導を兼ね、訪問時に自宅でリハ会議を開催している。
- ・1人の対象者に対して2名の担当者とし、会議に出席しやすい体制をとっている。

4. 「生活行為向上リハビリテーション加算」の算定要件を満たす為に工夫している事

- ・退院時カンファレンスに相談員とセラピスト1名が同席し、「生活行為向上リハビリテーション加算」について説明し勧めている。
- ・看護介護職員とともにプログラムを検討し、セラピストのリハビリ以外のプログラムも実施できるようにしている。

5. 「社会参加支援加算」の算定要件を満たす為に工夫している事

- ・退院直後に対象者に関われるよう、入院中のカンファレンスに参加している。
- ・デイケア終了後の必要なサービスについての情報をケアマネに報告し、新たな事業所への移行を勧めている。
- ・デイケア終了後、デイケアの相談員又は介護福祉士が自宅訪問している。

6. 新たな加算の算定を行わない理由は？

- ・療法士のマンパワー不足、人員不足、事務所の方針の違い、医師の関与困難などの意見が多い。
- ・その他、加算収益と仕事量が見合っていない、会議に時間が取れない、会議開催にむけてのスケジュール調整が困難など。

7. 今後、加算を行う予定はあるか？

- ・リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ : 15
- ・生活行為向上リハビリテーション加算 : 8
- ・社会参加支援加算 : 6

<考察>

平成27年介護保険制度改定後に加算を実施した施設は、介護保険サービス実施施設68施設のうち31施設で過半数を下回っている。また、生活行為向上リハビリテーション加算にあつては、通所リハ実施施設46施設のうち加算実施施設は2施設で加算実施状況として4%と低い水準に至っている。今回、算定要件を満たす為の工夫点を算定実施施設から調査することができた。これら具体的な方法を参考に、今後の加算算定実施に役立てて頂き、県内の介護保険関連リハビリテーション加算をすすめていきたい。